

約款・規定集(法人のお客様用)の新旧対照表

平成30年8月

平成30年9月1日より約款・規定を改定いたします。下線部分が改定箇所となります。

改定後(新)	改定前(旧)
外国証券取引口座約款	
第4章 雑則	
(届出事項) 第24条 申込者は、所在地、名称及び印鑑等を当社所定の <u>手続き</u> により当社に届け出るものとします。 ----- 平成30年9月1日改定	(届出事項) 第24条 申込者は、所在地、名称及び印鑑等を当社所定の <u>書類</u> により当社に届け出るものとします。 ----- 平成28年10月1日改定